

# 食品営業許可【新規・更新】申請手数料一覧表

## 久留米市保健所

	許 可 業 種	申請手数料(新規)	申請手数料(更新)
	飲食店営業	16.000円	12.000円
	水産製品製造業		
	みそ又はしょうゆ製造業		
	酒類製造業		
	調理の機能を有する自動販売機	9.600円	7.200円
	集乳業		
	食肉販売業		
	魚介類販売業		
	食品の小分け業		
	菓子製造業	14.000円	10.500円
	アイスクリーム類製造業		
	豆腐製造業		
	納豆製造業		
	麺類製造業		
	液卵製造業		
	漬物製造業		
	乳処理業	21.000円	15.700円
	特別牛乳搾取処理業		
	乳製品製造業		
	食肉処理業		
	食肉製品製造業		
	魚介類競り売り営業		
	冷凍食品製造業		
	複合型冷凍食品製造業		
	食品の放射線照射業		
	清涼飲料水製造業		
	氷雪製造業		
	食用油脂製造業		
	そうざい製造業		
	複合型そうざい製造業		
	密封包装食品製造業		
添加物製造業			
仮設営業	飲食店営業	8.000円	6.000円
臨時営業	飲食店営業	2.400円	

(令和3年6月1日 現在)

・許可業種や施設構造等の違いにより、施設ごとの許可年数が異なる場合があります。